鏡石町社会福祉協議会 嘱託職員募集

本会では嘱託職員を下記のとおり募集しています。応募希望する方は事務局までご連絡の上お申込みください。

- **募集期限**　～令和2年12月10日（木）　※採用が決まり次第募集は終了となります。
- **雇用形態**　嘱託職員
- **職種・人員**　福祉活動専門員（1名）
- **雇用期間**　令和3年1月1日～令和4年3月31日
- **勤務時間**　週5日（平日）8時30分～17時15分
- **勤務内容**　地域サロン・デイの業務、地域課題への取り組み業務（企画・運営補助）、その他の福祉活動業務
- **勤務場所**　鏡石町老人福祉センター（住所：鏡石町旭町161）
- **賃金・手当**　基本給156,160円～ 162,400円、通勤手当・賞与あり
- **必要な資格**　普通自動車運転免許【必須】、※社会福祉士の資格があれば尚可
- **年齢**　不問　　**学歴**　高卒以上
- **応募手続き及び採用方法**　電話で連絡の上、後日履歴書による書類審査及び面接により採用可否を決定します。
  連絡先：0248−62−6428

第35回 福祉バザー開催中止のお知らせ

鏡石町社会福祉協議会では、毎年11月23日に多くの町民の皆様のご協力、またご来場を頂いて福祉バザーを開催しておりましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止及び来場者をはじめとした協力関係者の安全面を考慮し、開催中止を決定いたしました。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

鏡石町社協だより ほのぼの

令和2年11月 第102号

待ちに待った 芋ほり!!

10月24日（土）鳥見山陸上競技場において鏡石保育所の運動会が行われました。晴天のなか、子ども達は練習してきた成果を発揮して一生懸命頑張っていました。　（5歳児クラスの子ども達）

10月21日（水）鏡石保育所内の畑で大切に育てたサツマイモを収穫しました。子ども達は自分の手で一生懸命に土を掘り、自分の顔ほどの大きなサツマイモを嬉しそうに手にしていました。みんな宝探しのように夢中になってサツマイモ掘りを楽しみ、秋の実りを満喫しました。後日、みんなでとったサツマイモを食べるのがとても楽しみです♪

社会福祉法人 鏡石町社会福祉協議会
□所在地／鏡石町旭町161番地　□電話／ 0248-62-6428 FAX ／ 62-7198
Eメール／ kagamiishishakyo@poem.ocn.ne.jp
【ホームページを開設しています】 HPアドレス：https://kagamiishi.fukushima-shakyo.com/

令和元年度　鏡石町社会福祉協議会決算実績（単位：千円・四捨五入）

収入：171,545千円

支出：149,658千円

実施事業報告

【法人運営・地域福祉】

*社協会員会費（一般会費：2，936件　法人会員・特別法人会員・賛助会員会費：146件）
*寄附金（一般寄附：50件　特別寄附：9件　物品寄附：10件）
*第34回福祉バザーの開催　協力点数 2,053点　益金：350，720円
*罹災者見舞金　火災被害2件　　*広報誌の発行　「社協だより“ほのぼの”」年３回
*福祉資金貸付　緊急小口資金：2件　教育資金：2件　台風 19 号に伴う特例貸付：1件（相談・問合せ：7件）
*配食サービス（毎週月曜日）年38回実施　利用者：延べ940名（実利用者27名）
*福祉機器の貸出（電動ベッド：2件・車イス：14件）
*福祉団体への助成援助（身障者福祉会・手をつなぐ親の会・老人クラブ・遺族会）
*心配ごと相談：年12回　　心配ごと弁護士相談（年2回　7件）
*あんしんサポート（日常生活自立支援事業）相談・訪問援助：133件　利用者：8名
*サロン支援事業　サロン団体への助成金：14団体　サロン訪問支援：39回　相談対応：10件
*介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスD）年間58回　利用者延べ：387名
*障がい者相談支援事業所　契約31件　問合せ・相談　21件

【鏡石保育所の経営】

職員体制：22名　入所児童数：98名

【鏡石ヘルパーステーション】

要支援・要介護者及び障がい者への訪問介護（年間訪問件数：3,148件）

【共同募金配分金事業】

*一人暮らし高齢者招待事業　「お花見会」（4月15日「南湖公園（白河市）」参加：34名
　「日帰りバス旅行」（11月1日「ら・ら・ミュウ他（いわき市）」参加：43名
*子育て支援助成事業（1件）・町施設・団体助成事業（2件）
*地域福祉推進団体助成事業（各行政区の住民参加による福祉活動への助成）：13行政区
*88 歳祝い品贈呈（60名）
*友愛訪問活動：寝たきり・一人暮らし高齢者：約160名

【ボランティアセンター】

*ボランティア相談・支援、斡旋：8件
*子どもボランティア（夏）「サマーボランティアスクール 2019」
　（対象：小中高生）参加：50名
*子どもボランティア（秋）「敬老会」「募金活動」参加：延べ15名
*ふれあい体験教室（対象：小学4～６年）「陶芸教室」参加者：9名
*サロン応援ボランティア養成講座（全6回）参加者述べ72名
*「みんなで学ぼう　防災減災講座」　参加者14名
*音訳ボランティア活動：町の広報誌を音訳（年12回）4名
*認知症カフェにおけるボランティア協力　協力ボランティア（年11回）5名
*災害ボランティアセンター開設（10月14日～20日）ボランティア延べ157名

○ボラ連との共催事業
　クリスマス交流会　児童：18名　大人ボランティア：15名
　福祉ボランティア団体勉強会
　「第22回ふくしまボランティアフェスティバル」参加：10名
　子ども支援交流事業（8月実施）
　参加者約150名　ボランティア：延べ10名
　古着リサイクル活動
　協力点数：1,717着（寄贈先：NPO法人ザ・ピープル）
*鏡石町ボランティア連絡協議会の運営

【福祉バス】

*おでかけ支援ゆうあいバス運行
　（毎週水・木曜日運行）：152回実施
　　利用者延べ736名
*公共団体・福祉団体等の福祉バスの利用：
　年間111回

【町受託】

*老人福祉センター管理経営　　利用者延べ3，859人
*屋内ゲートボール場管理経営　利用者延べ2，216人
*介護予防の為の「生きがいデイサービス」（毎週木曜日）年46回実施　利用者延べ469名
*生きがいと創造事業「木工・手芸・陶芸」教室、短期講座　利用者延べ1，114名
*生活支援体制整備事業　協議体の開催：11回　参加者延べ178名
　講演会（2月12日）参加者約90名　　視察研修（昭和村）参加者12名

暖かい善意をありがとうございました

（令和2年7月1日～10月25日）

ご遺志による寄附
橋本　昭男 様　古川　富良 様　吉田　文子 様　滝田　啓介 様　稲田　利夫 様
橋本　　弘 様　藤島　光之 様　滝田　賢治 様　鈴木　裕充 様　鈴木　雅士 様
根本　光男 様　添田徳一郎 様　鈴木　眞弓 様　小林　正和 様　菊地　智也 様
渡辺シサコ 様

特別寄付
国際ソロプチミスト須賀川 様　滝田三良 様　郡山ヤクルト販売株式会社 様

物品寄附
茶香会 様（布マスク）　鏡石ライオンズクラブ 様（マスク、消毒ジェル）　㈱エコ 様（マスク）

一人暮らし高齢者招待事業「秋の日帰りバス旅行」

町社協では町内の一人暮らし高齢者が互いの親睦を深め、健康で元気な毎日を送ってもらえるよう民生委員の協力を得て、春と秋に事業を実施しています。
今年は28名が参加して10月23日（金）に裏磐梯の五色沼へ向かい、美しい紅葉を見物したり、喜多方で蒔絵の絵付け体験などして参加した方々と楽しい1日を過ごしました。

岩農インターシップ実習生×デイサロン「いこっか」～紅葉狩り～

町社協では10月14日（水）～16日（金）の3日間、岩瀬農業高等学校のインターシップ実習の男子高校生（2年）3名を受入れ、本会の事業や保育所、地域のサロンに出向くなど様々な作業体験や手伝いを行ってもらいました。
15日のデイサロン「いこっか」では実習生に「紅葉狩り」へ同行してもらい、空港公園や道の駅玉川へ寄ったりと利用者さんと一緒に秋の紅葉を楽しんでもらいました。

笑顔で子育て「ふれあい交流会～子どもの自信を育むために～」

10月10日（土）町老人福祉センターにおいて、子育て支援事業の「ふれあい交流会」を開催しました。
今回は“子どもの自信を育むために”「ことばの発達と治療法」「感覚を刺激する遊びで心と体を育てよう」をテーマにあさかホスピタルの言語聴覚士の佐藤奈津美氏と作業療法士の佐藤泰子氏を講師に迎え、関心のある親子や保育士など11名が参加してことばの発達に関する講話や感覚を刺激するゲームなどを行いました。
また、個別の悩みに対する相談やアドバイスなども行い、子育ての不安や負担軽減につながるよう支援しました。

令和2年度歳末たすけあい配分金助成事業「町内施設・団体支援事業」申請受付

対　象　町内の障がい者・児の支援を行っている施設又は町社会福祉協議会長が認めた団体
対象事業　町内施設に通所する障がい者・児の社会参加促進を図ることを目的とした交流等の事業
助成金額　30，000円以内
申請期間　令和2年11月2日（月）～11月30日（月）
申請方法　町社会福祉協議会（旭町161）事務局にて申請用紙を受け取り、期間内に提出ください。

生活福祉資金制度～特例貸付～

現在、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象に生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金について特例貸付を行っております。
現時点で特例貸付の申請期限は12月末までとなっております。（※状況により変更する場合もあります）
制度の詳細、申請等について可能な限り電話（62−6428）で事前にご連絡をくださいますようお願いいたします。
※通常の各種資金も随時受付しております。資金にはそれぞれ貸付条件や基準があり、【世帯単位】での貸付となります。他の公的貸付が利用可能な場合はその貸付制度が優先となります。

お詫びと訂正　前号（7月発行）の社協だよりにおいて下記の内容に誤りがございました。訂正してお詫び申し上げます。
【誤】3ページ：福祉団体への助成援助（身障者福祉会、手をつなぐ親の会、老人クラブ、遺族会）
【正】福祉団体への助成援助（身障者福祉会、手をつなぐ親の会、遺族会）

この「社協広報誌」の作成経費の一部として、共同募金配分金を使用させていただいております。